令和7年度　入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備、並びに観光施設の整備を含む観光の振興に要する費用に充てることを目的にした地方税です。
村山市では、以下の表の事業に令和7年度は219,305千円を支出し、そのうち入湯税は14,005千円となっています。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	国県支出金	地方債	その他財源	一般財源		備考
						入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	合併処理浄化槽整備事業	3,674	1,860				1,814	
	小計	3,674	1,860			0	1,814	
鉱泉源の保護管理施設	余暇開発事業管理運営費	32,847			490	9,804	22,553	
	小計	32,847			490	9,804	22,553	
消防施設整備事業	消防施設維持管理・整備事業	23,998		10,400	6,700	506	6,392	
	小計	23,998	0	10,400	6,700	506	6,392	
観光施設の整備	余暇開発施設整備事業	141,956		127,100	11,600	1,400	1,856	
	小計	141,956	0	127,100	11,600	1,400	1,856	
観光振興（観光施設の整備除く）	バラまつり等観光振興事業	16,830	4,495		262	2,295	9,778	
	うち広報に係る費用	6,958	2,303			949	3,706	
	うち催物に係る費用	9,872	2,192		262	1,346	6,072	
	小計	16,830	4,495	0	262	2,295	9,778	
合計		219,305	6,355	137,500	19,052	14,005	42,393	

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源額を基準に充当しています。

令和7年度　都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的にした地方税です。
村山市では、以下の表の事業に令和7年度は705,505千円を支出し、そのうち都市計画税は116,095千円となっています。

（単位 ： 千円）

区分		事業費	財源内訳					備考
			国県支出金	地方債	その他財源	一般財源		
						都市計画税	その他	
対象事業費	街　路	276,650	108,800	145,400	15,597	2,552	4,301	
	公　園	65,878		64,500		513	865	
	下　水　道	59,414		23,800	35,614	0	0	
	市街地開発					0	0	
	小計	401,942	108,800	233,700	51,211	3,065	5,166	
地方債償還額	普通会計	26,609				9,908	16,701	
	下水道事業会計	276,954				103,122	173,832	
	小計	303,563	0	0	0	113,030	190,533	
合計		705,505	108,800	233,700	51,211	116,095	195,699	

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて案分し充当しています。